

樞都景第 9445- / 号
平成 23 年 12 月 12 日

奈良県建築士会 殿

樞原市景観条例・景観計画の変更の周知について（依頼）

樞原市長 森 下



平素は、樞原市景観行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。本市は、平成 18 年 4 月に景観行政団体となり景観法に基づく届出制度により、大規模な建築物などについては、周辺の景観に配慮して頂くよう規制、誘導を実施してきました。

この度、本市景観の重点テーマである藤原宮跡から大和三山の眺望を保全するための計画を樞原市景観計画に加え、景観形成基準についても一部改正を行いました。これに伴い樞原市景観条例を改正し、同時に樞原市屋外広告物条例を制定しました。これらを平成 24 年 1 月より同時に施行致します。景観条例の改正により藤原宮跡の周辺約 500 m の範囲（周辺景観保全エリア）においては、建築物、工作物などの規模に関わらず新築、改築、増築行われる場合は、景観法に基づく届出が必要となります。この地域以外でも、建築面積が 500 平方メートル或いは高さが 10 メートルを超える建築物の新築、改築、増築をされる場合などは景観法に基づく届出が必要となります。これら届出が必要となる行為を行われる場合は、確認申請を提出される前に樞原市都市計画課景観室に事前に協議頂きますよう、所属されます建築士の皆様へのご周知をお取り計らい下さいますようお願い致します。

※ この内容についての詳細は、樞原市ホームページよりまちづくりの景観・風致をご確認頂くか、樞原市都市計画課景観室までご連絡いただきますようお願い致します。

樞原市都市整備部都市計画課景観室

担当 砂田昌克・上田邦芳

TEL 0744-22-4001

FAX 0744-24-9717

E-Mail keikan@city.kashihara.na.jp

ホームページアドレス

http://www.city.kashihara.nara.jp/koho/c_toshikeikaku/keikan_fuuchi/index.html

権原市のホームページから景観計画の確認方法

The screenshot shows the homepage of Kashihara City's website. At the top, there is a navigation bar with links for 'ホーム' (Home), '事業者向け' (Business Operators), and '市民情報' (Citizen Information). Below this, there is a large image of a traditional Japanese building. A red box highlights the 'まちづくり' (Urban Planning) link in the '市民情報' menu. Other visible links include '緊急・災害情報', '不動産情報', '扶助・夜間救助隊', '防災・防犯情報', and '相談窓口'.

まちづくりをダブル
クリック

This screenshot shows the 'まちづくり' page. The top navigation bar includes 'ホーム (点検用)', '事業者向け', and '市民情報'. The main content area features a large image of a traditional Japanese building. Below it, there are two columns of text: '権原市のまちづくり' (Kashihara City's Urban Planning) and 'バリアフリーのまちづくり' (Barrier-Free Urban Planning). Both sections contain several bullet points. To the right, there is a sidebar with links for '文化・観光', '市民協働ひろば', '権原市フォトライブラリー', 'イベント情報', 'イベントカレンダー', and '権原市コールセンター'.

権原市景観条例・権原市
景観計画をダブルクリ
ック

This screenshot shows a detailed page about the 'Urban Planning Permit' (景観計画許可). It includes a large image of a traditional Japanese building. The page contains text explaining the permit requirements, such as '平成23年12月31日までの手続きはコチラ' (Procedure until December 31, Heisei 23) and '平成24年1月1日以降はコチラ' (From January 1, Heisei 24). There are also sections for '市民協働ひろば', '権原市フォトライブラリー', and 'イベント情報'.

平成 24 年 1 月 1 日以
降はコチラ
権原市景観計画をご
確認下さい。